

気象警報発表（地震を含む）や公共交通機関の運行に対する授業の取り扱いについて

昨今の温暖化や局地的な大雨（線状降水帯）等により、これまでの想定を超える災害が発生する可能性が高くなっています。

これらを勘案した場合、気象状況等による災害等に大学が主体的、最大限に一人ひとりの学生及び教職員があわないことを目的とし、学生及び教職員が大学に登学している状況とともに各々の自宅居住地域（居住市区町村）を含めて、包括的に災害等にあうことを最大限回避する（リスク回避）ため学生及び教職員の安全確保を第一優先に考え、その観点から気象警報発表時（地震を含む）や公共交通機関の運行による授業の取り扱いを現行から変更します。

変更の詳細は、

- ◆気象警報発表（地震を含む）時の授業の取り扱いについて（教育実習・臨地臨床実習を除く）
- ◆気象状況（地震を含む）による公共交通機関運行に伴う授業の取り扱いについて（教育実習・臨地臨床実習を除く）
- ◆「気象警報発表（地震を含む）時の授業の取り扱いについて」及び「気象状況（地震を含む）による公共交通機関運行に伴う授業の取り扱いについて」による「早退」、「欠席」の手続きについて（教育実習・臨地臨床実習を除く）

を確認してください。

◆**気象警報発表（地震を含む）時の授業の取り扱いについて（教育実習・臨地臨床実習を除く）**

気象警報発表（地震を含む）時の授業の取り扱いを以下のとおり定める。

1) 大学所在地の堺市、または自宅居住地域の市区町村に「大雨」、「洪水」、「暴風」、「大雪」のうち1つでも「特別警報」、または「警報」が発表されている場合の授業の扱いは以下のとおりとする。

① 6時30分時点

A) 大学所在地の堺市に発表されている

➔ 午前中の全ての授業は休講【自宅待機】

B) 自宅居住地域の市区町村に発表されている

➔ 午前中に履修している授業は欠席を可とする。ただし、後日（1週間以内）欠席・早退届の提出が必要【自宅待機】

② 10時30分時点

A) 大学所在地の堺市に継続して発表されている

➔ 午後の全ての授業は休講【自宅待機】

B) 自宅居住地域の市区町村に継続して発表されている

➔ 午後に履修している授業は欠席を可とする。ただし、後日（1週間以内）欠席・早退届の提出が必要【自宅待機】

C) 大学所在地の堺市の警報解除

➔ 3限目から授業実施

D) C) で、かつ自宅居住地域の市区町村の警報解除

➔ 3限目から授業受講

③ 授業実施中

A) 大学所在地の堺市に警報が発表

➔ 発表後、授業中であっても以後の授業は休講

B) 自宅居住地域の市区町村に警報が発表

➔ 発表後、授業受講中であっても早退、欠席を可とする。ただし、後日（1週間以内）欠席・早退届の提出が必要。【途中帰宅】

④ 震度5以上の地震が発生

大学所在地の堺市、または自宅居住地域の市区町村に震度5以上の地震が発生した場合は、以下のとおりとする。

A) 大学所在地の堺市に発生

➔ 発生後は、授業開始前は「終日休講」、授業中は発生した時点で途中でであっても「休講」で、以後の授業は「休講」。

B) 自宅居住地域の市区町村に発生

➔ 発生後は、授業開始前は「自宅待機」、授業中は発生した時点で途中でであっても「途中帰宅」で、以後の授業は欠席を可とする。ただし、後日（1週間以内）欠席・早退届の提出が必要。

授業の再開に関する事項は、追って大学より連絡する。

上記に該当し、授業を「早退」、「欠席」した場合は、「早退」、「欠席」した日より1週間以内に「欠席・早退届」を提出しなければどのような理由であっても不利益を被ることがあります。

「休講」、「早退」、「欠席」した授業の振替等は、授業担当教員の指示に従ってください。

◆気象状況（地震を含む）による公共交通機関運行に伴う授業の取り扱いについて（教育実習・臨地臨床実習を除く）

気象状況（地震を含む）によって公共交通機関が「運行停止」、もしくは「計画運休」となった場合の授業の取り扱いを以下のとおり定める。※「運転見合わせ」は含まないので、注意してください。

1) 気象状況（地震を含む）により近鉄南大阪線 大阪阿倍野橋駅から喜志駅、または自宅から大学までの正規に利用する公共交通機関の一部、もしくは全部の運行状況による授業の取り扱いは以下のとおりとする。

① 6時30分時点

A) 近鉄南大阪線 大阪阿倍野橋駅から喜志駅の一部、もしくは全部が「運行停止」、もしくは「計画運休」となっている場合※「運転見合わせ」は含まない

➔ 午前中の全ての授業は休講とする。【自宅待機】

B) 自宅から大学までの正規に利用する公共交通機関の一部、もしくは全部が「運行停止」、もしくは「計画運休」となっている場合※「運転見合わせ」は含まない

➔ 午前中に履修している授業は欠席を可とする。ただし、後日（1週間以内）欠席・早退届の提出が必要【自宅待機】

B) の場合、他の公共交通機関で振替輸送が行われている場合は除きます。

② 10時30分時点

A) 近鉄南大阪線 大阪阿倍野橋駅から喜志駅の一部、もしくは全部が継続して「運行停止」、もしくは「計画運休」となっている場合※「運転見合わせ」は含まない

➔ 午後の全ての授業は休講とする。【自宅待機】

B) 自宅から大学までの正規に利用する公共交通機関の一部、もしくは全部が継続して「運行停止」、もしくは「計画運休」となっている場合※「運転見合わせ」は含まない

➔ 午後に履修している授業は欠席を可とする。ただし、後日（1週間以内）欠席・早退届の提出が必要【自宅待機】

C) 近鉄南大阪線 大阪阿倍野橋駅から喜志駅の全部が通常運行となっている場合

➔ 3限目から授業を実施する

D) C) で、かつ自宅から大学までの正規に利用する公共交通機関の全部が通常運行となっている場合。振替輸送等により大学に登学が可能な場合も含む。

➔ 3限目から授業を受講する

B) の場合、他の公共交通機関で振替輸送が行われている場合は除きます。

③ 授業実施中

A) 近鉄南大阪線 大阪阿倍野橋駅から喜志駅の一部、もしくは全部が「運行停止」、もしくは「計画運休」となった場合

➔ 「運行停止」、もしくは「計画運休」後、授業中であっても以後の授業は休講とする。

B) 自宅から大学までの正規に利用する公共交通機関の一部、もしくは全部が「運行停止」、もしくは「計画運休」となった場合

➔ 「運行停止」、もしくは「計画運休」後、授業受講中であっても早退、欠席を可とする。ただし、後日（1週間以内）欠席・早退届の提出が必要。【途中帰宅】

B) の場合、他の公共交通機関で振替輸送が行われている場合は除きます。

④ 震度5以上の地震が発生

「気象警報発表（地震を含む）時の授業の取り扱いについて④」に準じる。

授業の再開に関する事項は、追って大学より連絡する。

上記に該当し、授業を「早退」、「欠席」した場合は、「早退」、「欠席」した日より1週間以内に「欠席・早退届」を提出しなければどのような理由であっても不利益を被ることがあります。

「休講」、「早退」、「欠席」した授業の振替等は、授業担当教員の指示に従ってください。

◆「**気象警報発表（地震を含む）時の授業の取り扱いについて**」及び「**気象状況（地震を含む）による公共交通機関運行に伴う授業の取り扱いについて**」による「**早退**」、「**欠席**」の手続きについて（**教育実習・臨地臨床実習を除く**）

「気象警報発表（地震を含む）時の授業の取り扱いについて」及び「気象状況（地震を含む）による公共交通機関運行に伴う授業の取り扱いについて」によって「早退」、「欠席」した際の手続きを以下のとおりとする。

- 1) 教務課窓口で「欠席・早退届」を受取り、必要事項を記入し、「早退」、「欠席」した日から1週間以内に次に定める資料とともに教務課に「欠席・早退届」を提出する。
- 2) 「欠席・早退届」を提出する際に必要となる資料は、「気象状況」、もしくは「公共交通機関の運行停止、あるいは計画運休」による「欠席」、もしくは「早退」であることを証明する月日及び時刻が記載された資料の確認を届提出時に求める。

証明する月日及び時刻が記載された資料としては、

- ① スマートフォンのスクリーンショット（月日及び時刻が記載されたもの）
- ② パソコンの画面の印刷物（月日及び時刻が記載されたもの）

などとし、「気象警報発表（地震を含む）」の場合は、警報等が発表されていることが証明できるもの、「運行停止」、もしくは「計画運休」が発表されているものとし、いずれも月日及び時刻が記載されたものとする。

- 3) 「欠席・早退届」の所定の手続きがされていない場合は、どのような理由であっても不利益を被ることがあります。
- 4) 「早退」、「欠席」した授業の振替等については、授業担当教員の指示に従ってください。